



リサイクル
みんなで協力
よい町に



清掃だより
85

平成17年7月1日
福生市
生活環境部
環境課清掃係

ご意見・問合せ
551-1511
(内線332~3)

R100

古紙配合率100%再生紙使用

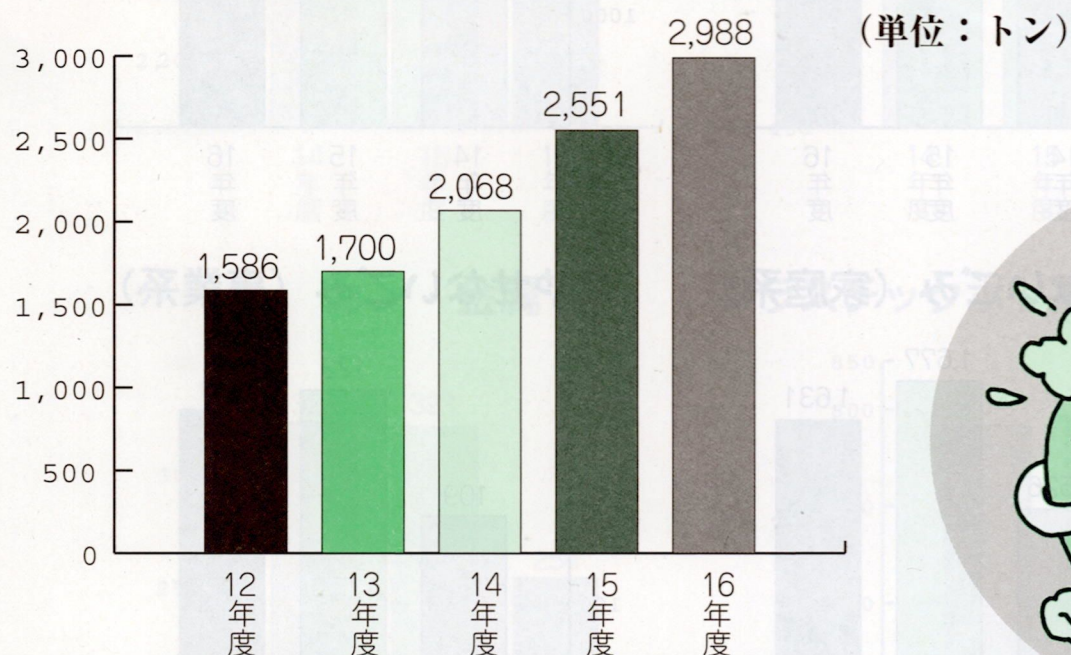


(16年度標語コンテスト入選作
今野 響平くん 第6小学校3年
※現在4年生)

事業所のごみ減量と資源化にご協力を！

事業系ごみが増え続けています。ごみを出さない事業活動を行うことは難しいことですが、ごみとなるものをなるべく購入しないことや、ごみを減らしたり、分別してリサイクルしたりする努力をすることはできるはずです。便利さにかまけて誰でもできることを忘れていませんか？

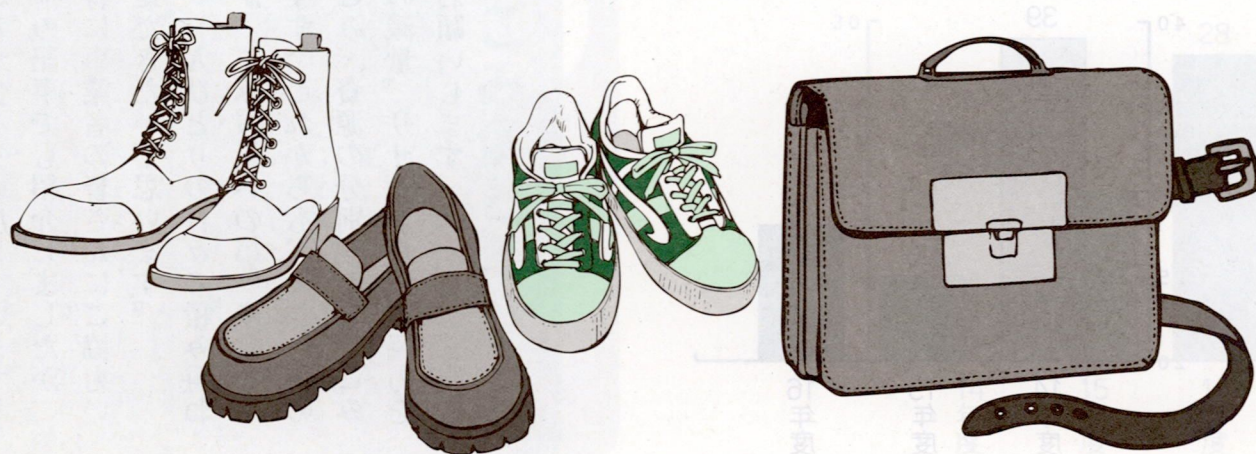
事業所で働かれている方一人ひとりが意識を持って、ごみ減量・リサイクルに取り組みましょう！



《事業系可燃ごみ量の比較グラフ H12~H16》



皮製品・靴は燃やせるごみの日に出してください。



皮革製品（カバン・バック・ベルトなど）と靴（スニーカー・ゴム長靴・皮靴など）は、4月1日から燃やせるごみになりました。また、プラスチック容器で洗っても汚れの落ちないものも、燃やせるごみになりました。ご注意ください。

注意して！

《硬質プラスチック》の出し方について

硬質プラスチック類は、現在のところ硬質プラスチック製容器（10cm以上50cm以内）バケツ・洗面器・植木鉢・ザル・かご・ポリタンク・収納ケースなどに限り、原型のまま資源として無料で収集することになっています。出すときは、透明又は半透明の袋（色がついていても、中が確認できるものであればよい）に入れてください。ただし、事業所については、40リットル袋相当で1袋までです。

詳しくは、ごみ・リサイクルカレンダーP14又はごみ分別の手引きP14を参照してください。

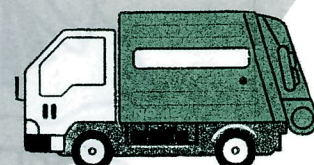


ご協力お願いいたします

ごみは朝8時までに 出してください

ごみ収集車が一度廻った後にごみを出される（後出し）ことがあります、必ず朝8時までに決められた出し方で出してください。

収集品目や交通事情により収集時間が異なる場合がありますが、市内全域、朝8時までに出示していただくことになっています。



スプレー缶や使い捨てライターは、必ず中身を すべて使い切ってから出してください！

燃やせないごみとして集められたごみの中に、中身の残ったままのスプレー缶（カセットボンベなど）やライターが出されています。

今年に入ってから収集車の中で発火する事故が数件発生しています。家庭から出された燃やせないごみの中の中身の残ったカセットボンベが原因でした。スプレー缶は必ず中身を使い切ってから、カン・金属の日に出してください。また、使い捨てライターも必ず使い切ってから、燃やせないごみの日に指定収集袋（黄色）に入れて出してください。



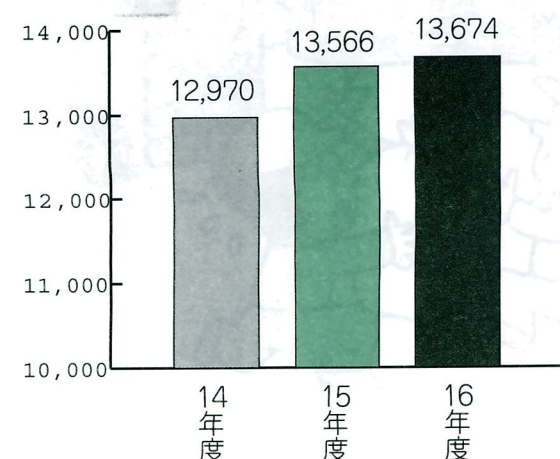
ごみ

3年間のごみと資源

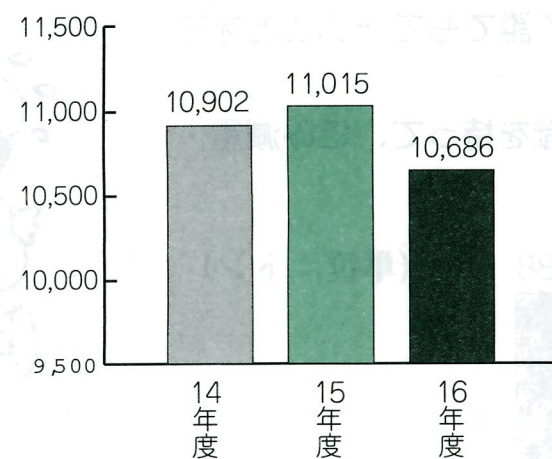
資源

（単位：トン）

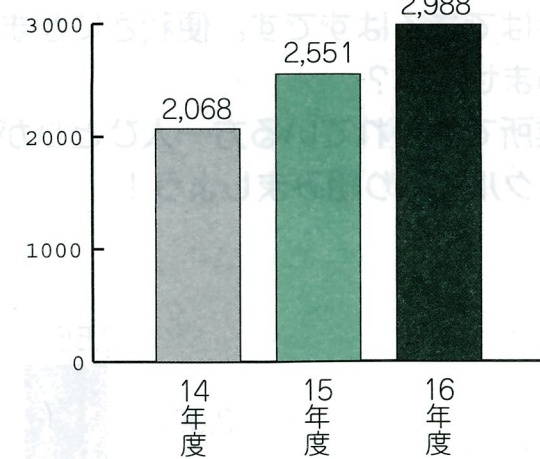
燃やせるごみ（合計）



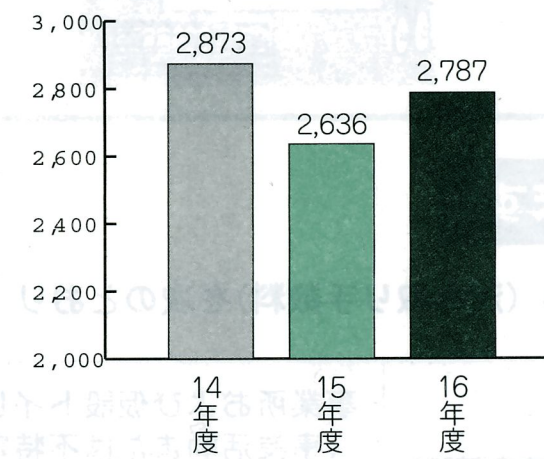
燃やせるごみ（家庭系）



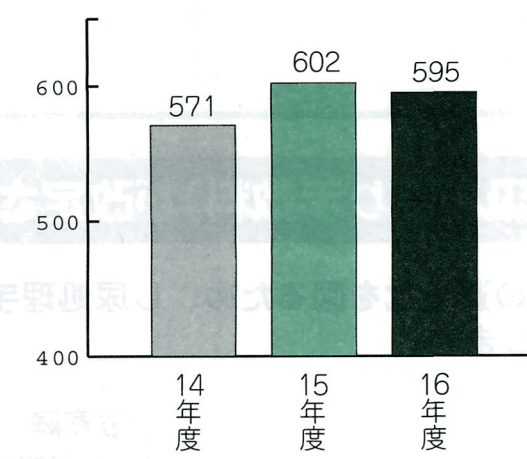
燃やせるごみ（事業系）



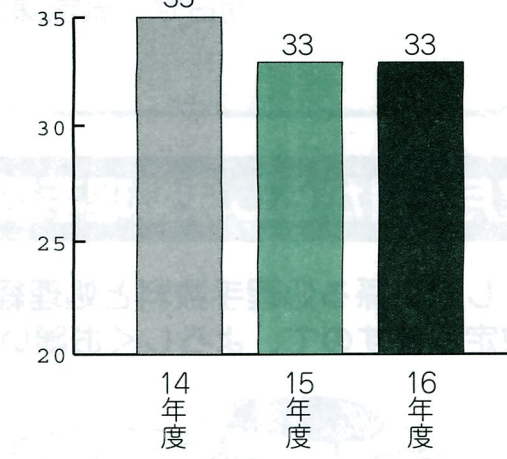
新聞・雑誌・雑がみ



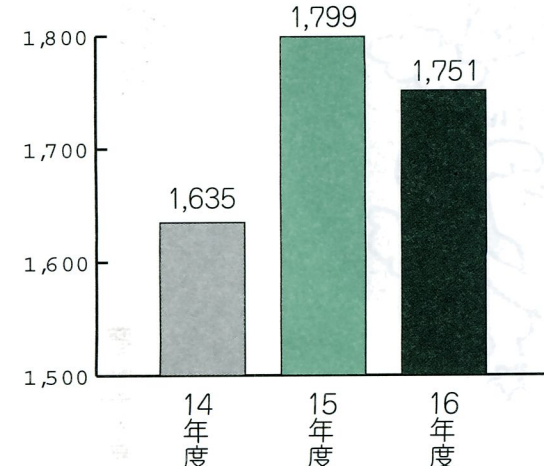
ダンボール・古布



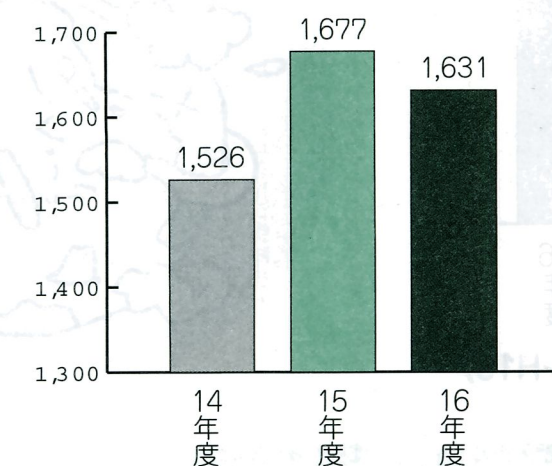
紙パック



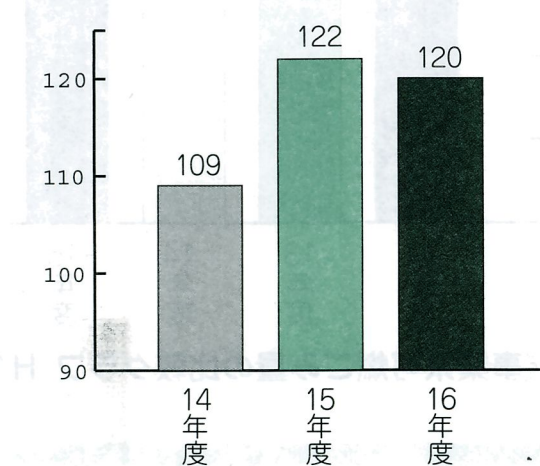
燃やせないごみ（合計）



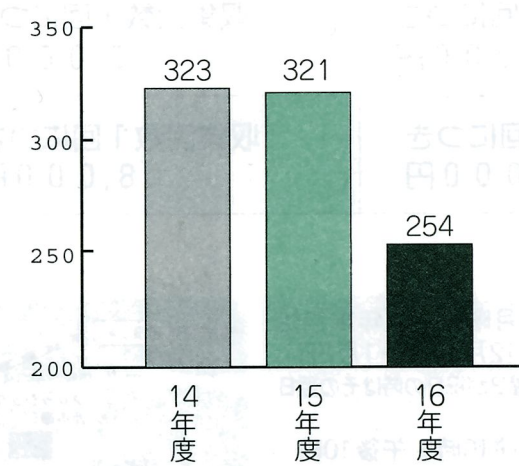
燃やせないごみ（家庭系）



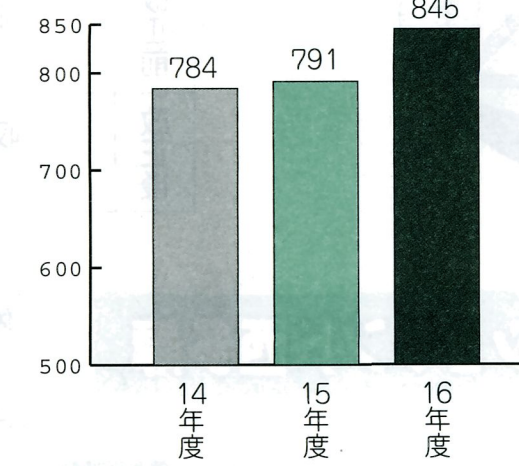
燃やせないごみ（事業系）



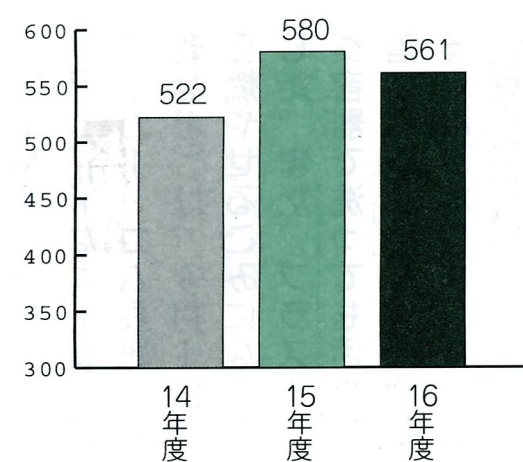
カン・金属



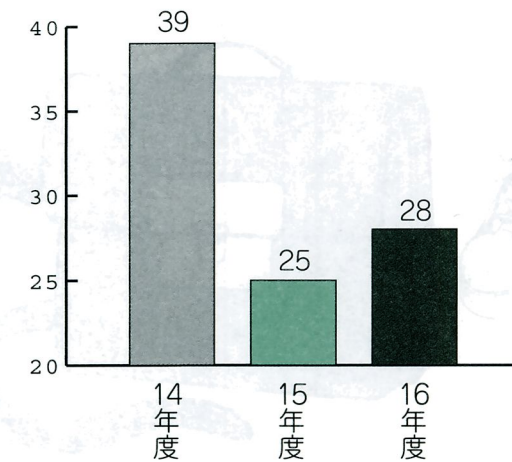
プラスチックボトル・ビン・ペットボトル



粗大ごみ



有害ごみ

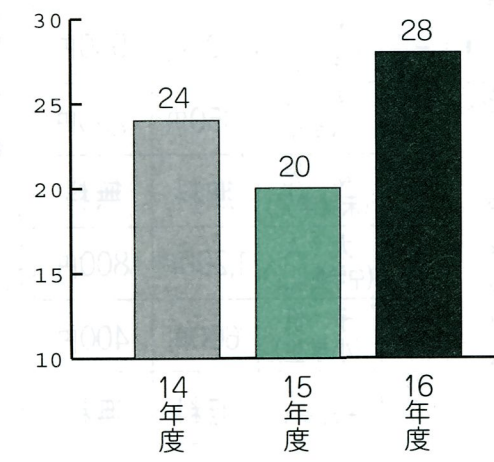


ごみ量と資源量

平成15年度と16年度のごみと資源の量を比較すると、市民の皆さんのご協力により、不燃ごみは27%の減量、資源ごみは32%の増量となりました。しかし可燃ごみは、わずかに0.8%の増量となっており、内訳を見ると、家庭系の可燃ごみは3.0%の減量となりましたが、事業系の可燃ごみが17.1%増加しています。前の記事でも紹介しましたが、特に事業者の皆さんにご協力いただきたいと思います。

一人ひとりの日々の積み重ねが、ごみ減量の第一歩となります。これからも、より一層のごみ・資源の分別、そしてごみの減量、リサイクルにご協力をお願いします。

食品トレー・発泡スチロール



ごみ・資源に関するポスター・標語を募集します

ごみの散乱防止や再資源化を訴える作品を募集します。

対象

市内在住在学の小・中・高等学校の児童・生徒

募集区分

- ① 小学1～3年生の部
- ② 小学4～6年生の部
- ③ 中学生の部
- ④ 高校生の部

規格

- ① ポスターの部門
大きさ→B版四つ切り(38.0cm×54.0cm)またはB3版(36.4cm×51.5cm)
画材→クレヨン、水彩絵の具。写真等の材料の貼付不可
- ② 標語の部門
官製ハガキ、または、ハガキ大の用紙に記載

応募方法

作品の裏面に住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年を明記し、**9月6日(火)**までに、環境課清掃係(市役所第三庁舎2階)へ。
※優秀作品を関東甲信越静11都県で構成する「関東甲信越静環境美化推進連絡協議会」の主催するコンテストに推薦します。

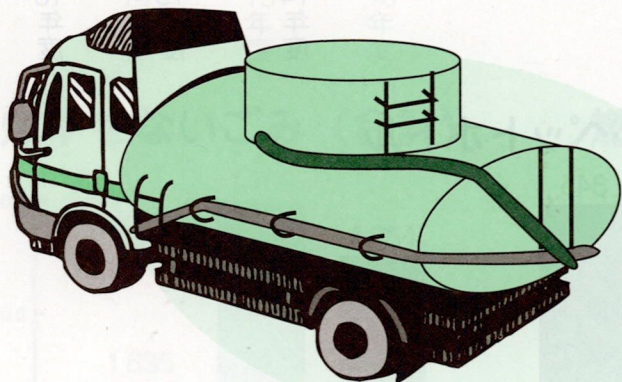
応募作品は市の各種広報等に使用します。

問合せ 環境課清掃係



7月1日からし尿処理手数料(汲み取り手数料)が改定されます

し尿に係る処理手数料と処理経費との適正化を図るため、し尿処理手数料(汲み取り手数料)を次のとおり改定しますので、よろしくお願いいたします。



	一般家庭 (一般世帯が使用する便所)	事業所および仮設トイレ (事業活動または不特定多数の者が使用する便所)
改正前	収集回数1回につき 2,000円	収集回数1回につき 5,000円
改正後	収集回数1回につき 3,000円	収集回数1回につき 8,000円

ご利用ください フレッシュランド西多摩

フレッシュランド西多摩は、子どもからお年寄りの方まで幅広い皆さんが入浴、また運動をとおして心身リフレッシュしていただくとともに交流の場として活用して頂けます。

浴場は、トロン浴素を利用し、神経痛や肩こりなどに効果がある準天然トロン温泉で、バイパスや半身浴などが楽しめる大浴場と併設されたサウナ風呂及び露天風呂などがあります。入浴した後は、大広間やリラックスルームなどでゆっくりお過ごしいただけます。



浴場施設使用料

		1日	3時間以内
羽村市・福生市・青梅市・瑞穂町に在住の方	大人 (中学生以上)	700円	500円
	子供 (小学生)	350円	250円
	幼児 (未就学児)	無料	無料
	上記以外の方		
上記以外の方	大人 (中学生以上)	1,200円	800円
	子供 (小学生)	600円	400円
	幼児 (未就学児)	無料	無料
	上記以外の方		

【休館日】 毎週月曜日及び年末年始(12月30日～1月2日)
※月曜日が祝日の時はその翌日

【営業時間】

浴場 午前10時～午後10時
体育館 午前9時～午後10時

※浴場の受付は午後9時まで
なお、新年1月3日は正午(12時)～午後10時までの営業となります。

◆都合により臨時休館及び営業時間を変更する場合がございます。

〒205-0012 東京都羽村市羽4225番地
(西多摩衛生組合隣り)
電話 042-570-2626 FAX 042-570-2288

お得な回数券を発行しています

10回分の料金で11回入浴できる回数券を発行しています。ぜひご利用ください

区分	種別	金額
福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町に在住の方	大人3時間11回分	5,000円
	子供3時間11回分	2,500円
上記以外の方	大人3時間11回分	8,000円
	子供3時間11回分	4,000円

*回数券は発行の日から1年間有効です

*回数券は浴場施設、トレーニングルームの使用にご利用できます。

マッサージ料金

時間	料金
30分	2,800円
45分	4,000円
60分	5,000円

*入館料は別途必要となります。

*マッサージ営業時間は午前11時から午後9時まで
(最終受付は午後8時まで)

